



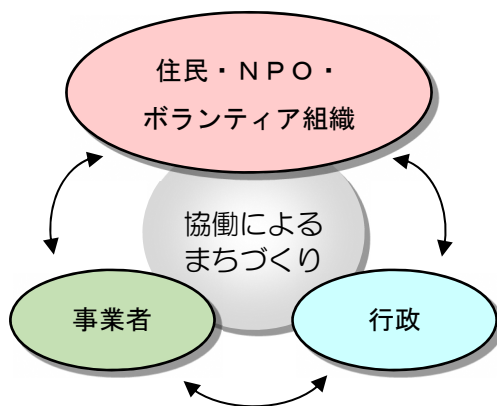
## **IV 都市計画の推進方策**

## 1. 住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進

ライフスタイルや市民ニーズの多様化などを背景に、NPO活動やボランティア活動等が活発化しており、市民のまちづくりに対する関わり方も多様化しています。

まちづくりの主人公はそこで生活する市民であり、木津川市に住んで良かった、住み続けたいと幸せを実感できるまちとするためには、「自分たちで木津川市を良いまちにしていく」という意識のもと、市民自らが自分たちの住むまちに関する認識を高め、主体的にまちづくりを進めていく必要があります。

市民が主体となり行政はこれらの活動を支援することも含め、「住民」「事業者」「行政」それぞれの適切な役割分担と連携のもとで、「協働によるまちづくり」を進めることを基本とします。



### ① まちづくりに対する市民の意識啓発

限られた財源や期間の中で、効率的・効果的にまちづくりを進めるためには、住民と行政、事業者による役割分担と連携が不可欠です。

このため、市民によるまちづくり計画の推進や、まちづくりに対する市民参加の必要性を啓発しながら、「自分たちで木津川市を良いまちにしていく」という意識を高めていきます。

### ② まちづくりに関わる情報の提供

市が抱える問題点や課題を共有するとともに、規制誘導に関わる制度の適用や都市施設等の事業実施の必要性・効果などの理解を促すため、必要な情報の適切な提供に努めます。

また、まちづくりに関わる組織・団体の活動内容や学習会の開催案内など、市民が主体となったまちづくりを支援する視点から有効な情報の提供を進めます。

### ③ まちづくり活動の担い手づくり

市民と行政が協働してまちづくりに取り組むしくみづくりについて検討します。

また、まちづくりに関するNPOやボランティア組織など、様々なまちづくりに関わる組織の設立を促すとともに、これらの活動のリーダーとなるまちづくりの担い手の育成を進めます。

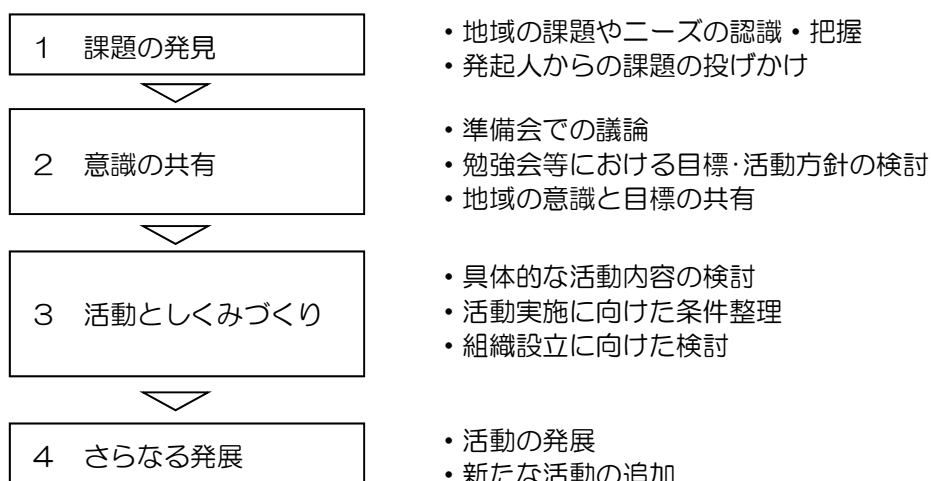
### ④ エリアマネジメントの推進

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、市民による主体的な取り組みであるエリアマネジメントを推進します。

#### <エリアマネジメントの例>

エリア全体の環境に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の将来像・プランの策定・共有化</li> <li>・まち並みの規制・誘導</li> </ul>
共有物・公共物等の管理に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共有物等の維持管理</li> <li>・公共物（公園等）の維持管理</li> </ul>
居住環境や地域の活性化に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防犯性の維持・向上</li> <li>・地域の快適性の維持・向上</li> <li>・地域のPR・広報</li> <li>・地域経済の活性化</li> <li>・空家・空地等の活用促進</li> <li>・地球環境問題への配慮</li> </ul>
サービス提供、コミュニティ形成等のソフトの開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活のルールづくり</li> <li>・地域の利便性の維持・向上、支援サービス等の提供</li> <li>・コミュニティの形成</li> </ul>

#### <エリアマネジメントの進め方の例>



## 2. 効率的な都市計画行政の推進

都市計画マスタープランは、都市づくりの目標やその方向を示すものであり、今後、このプランに沿った個別計画の立案や事業、施策の実施等が進められることとなります。限られた財源を元に効果的に都市計画行政を進めていくため、次のような取り組みを進めます。

### ① 個別計画の策定

緑の基本計画など都市計画に関連する個別計画について、状況に応じて見直しを進めるとともに、立地適正化計画など必要に応じて新たな計画の策定を進めます。

### ② 財政基盤の確立

各種の事業等の実施にあたっては、自主財源の確保や各種補助事業制度を積極的に活用するほか、健全な財政運営に努めるため、既存事業の見直しや財源の効率的配分などを行い、整備を進めます。

### ③ 民間活力の積極的な導入

効率的な財政基盤を確立する観点から、公的施設の整備や市街地における住宅供給、商業機能等各種都市機能配置による再整備などに、民間企業のノウハウや資本等を活用するなど、積極的な民間活力の導入を促進します。

### 3. 都市計画マスタープランの進行管理

#### ① 推進体制の確立と計画の進行管理

都市計画マスタープランに基づくまちづくりを効率的・効果的に推進していくためには、都市計画、土木、建築、環境など、様々な行政分野の総合的、一体的な取り組みが求められます。また、関西文化学術研究都市の整備にあたっては、国や京都府、独立行政法人都市再生機構など木津川市以外の行政主体、団体も含めた調整が必要であるため、木津川市以外の行政、団体等も含めた連絡調整や情報交換の場となる横断的な組織を設置し、都市づくりの推進体制を確立します。

この推進組織の進行管理のもと、都市計画の事業、施策を推進します。

#### ② 都市計画マスタープランの見直し

このマスタープランは、10年後の令和12年度を目標としたものですが、今後の社会経済情勢の変化等により、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となることも予想されます。このため、「総合計画」に位置付けられた施策評価との連携を図りつつ成果を検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。

進行管理・見直しにあたっては、P（計画）・D（実施）・C（点検）・A（見直し）サイクル（＝マネジメントサイクル）を導入し、計画の着実な実現を図ります。

